

議 会 中 継



 **YouTube** 深川市議会YouTube
チャンネル 

議場で議会を傍聴しませんか

深川市議会では、本会議を誰でも傍聴することができます。傍聴を希望する方は市役所2階議会事務局までお越しください。

WEBで議会を傍聴しませんか

議会開催日にインターネット（深川市議会YouTubeチャンネル）を使い議会中継を行っています。スマートフォンやタブレットでも視聴可能です。

議会改革と市議会だよりのリニューアルについて

広報編集委員長（兼 議会改革特別委員長） 鶴岡 恵司

深川市議会では、議会改革特別委員会を中心として、市民に開かれた議会を目指し協議を進め、平成29年度には、議会報告会と意見交換会を合計4回開催するとともに、本会議のインターネット中継も第3回定例会より開始しました。そのほかにも、平成28年度の豪雨による災害を受け、災害発生時における議員の行動マニュアルを作成し、議員が的確に災害情報を共有し行動できる仕組みを構築するなどしてきたところです。

そこで広報編集委員会としては、そういった議会改革の動きと連動し、情報発信として重要な役割を果たしている、市議会だよりの改革に着手していくことを決定しました。

平成29年度には文字を大きくし、決算審査報告、各委員会の行政視察報告や議会報告会等の様子にも誌面を広く割くなどしてきました。

今号より、「読み手に優しい議会だより」として、さらに大きくリニューアルさせるため、レイアウトの見直し、採決で賛否が分かれた案件の掲載、紙を軽量化させることで



市議会だよりのリニューアルを行った広報編集委員会

紙代と配送経費を節減し、その分をフルカラー印刷の費用に充てるなど改革を行いました。

市議会だよりは、市議会にとってとても重要なものと考えていますので、議会活動が読み手に伝わるよう、また多くの市民の皆様にご覧いただけるよう、今後も広報編集委員会の中で協議を重ねていく所存です。

◆ 問合せ先：深川市議会事務局内 ◆

〒074-8650 深川市2条17番17号
電話0164-26-2282（直通）